

どうして **生活保護は**

こんなに **利用されないのか?**

その原因と克服



開催日

令和6年9月28日(土)
13:30~16:20 (受付/13:00)

開催場所

岐阜市文化センター 展示室
〒500-8842 岐阜県岐阜市金町5丁目7-2

申込方法

当日受付制

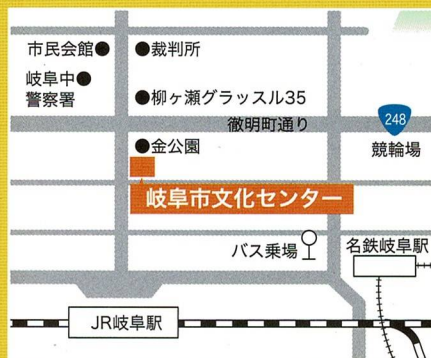
講師

桜井 啓太氏 (立命館大学 准教授)

【プロフィール】立命館大学産業社会学部准教授。大阪府堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事し、名古屋市立大学准教授を経て現職。専門は貧困、生活保護。主著に『〈自立支援〉の社会保障を問う』(法律文化社)など

お問合せ

岐阜県弁護士会
TEL058-265-0020 (平日9:00~17:00)



講師：桜井 啓太氏

■主催/岐阜県弁護士会・法テラス岐阜 ■共催/日本弁護士連合会・中部弁護士会連合会

日本弁護士連合会
第66回人権擁護大会
シンポジウム第1分科会

今こそ「生活保障法」の制定を!

~地域から創る、すべての人の“生存権”が保証される社会~

開催日

令和6年10月3日(木)
12:30~18:00 (受付/11:30)

開催場所

名古屋国際会議場センチュリーホール
(インターネット配信有)

10月3日の
詳細はこちら

